

吹田市民営化保育所移管先選定委員会（第3回） 議事要旨

- 1 開催日時
令和3年3月19日（金）午後6時～午後7時15分
- 2 開催場所
吹田市役所 高層棟7階 会議室
- 3 出席委員
8名
- 4 次第
 - (1)開会
 - (2)岸部保育園移管先候補事業者の最終審査
 - (3)答申
 - (4)閉会

1 開会

委員長： 第3回選定委員会を開催いたします。会議の成立、資料の確認を事務局にお願いいたします。

事務局： 本日の出席委員は8名でございます。委員数の半数以上の御出席を得ておりますので、本日の委員会が成立している旨、御報告いたします。

【資料】について説明

2 岸部保育園移管先候補事業者の最終審査

委員長： それでは、次第2「岸部保育園移管先候補事業者の最終審査」に入ります。まず、事務局から審査方法の説明をお願いします。

事務局： 【審査方法】について説明

委員長： 次に、応募事業者の財務状況等について、会計に関して専門的知識を有する〇〇委員に御説明をお願いします。

委員： 【応募事業者の財務状況等】について説明。

委員長： ありがとうございます。引続いて委員間協議を行います。

(委員間協議)

委員長： 委員間協議を終わります。では、今から採点を行います。各委員、採点が終わられましたら、採点表を事務局に提出してください。

(採点、提出、集計)

委員長： 事務局から最終審査の集計結果を報告願います。

事務局： 集計結果を報告いたします。

お手元に配付しました最終審査集計表を御確認ください。

最終審査集計表によりますと、2事業者ともに過半数の委員から120点以上の審査点数を得られており、そのうち、社会福祉法人あおば福祉会が得票数7票を得ており、委員の過半数の得票を得ております。

次に、A法人が得票数1票となっています。

委員長： では、この採点結果を踏まえて、選定委員会としては、社会福祉法人あおば福祉会を移管先事業者を選定したいと思います。

また、A法人を次点事業者を選定したいと思います。

3 答申

委員長： 本委員会は、岸部保育園の移管先の選定について諮問をいただいておりますので、岸部保育園の移管先の選定について答申を行います。事務局から答申書(案)を配付してください。

事務局： 【答申書(案)】を各委員に配布。

委員長： この答申書(案)について、何か委員の皆さんから御意見等はございますか。

(意見なし)

委員長： では、この答申書（案）を本委員会の答申書として決定いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長： 御異議なしと認め、この答申書（案）を本委員会の答申書として決定いたします。それでは答申を行います。

事務局： 本日はあいにく市長が他の公務のため、代わりに児童部長がお受けします。

(委員長による答申)

4 閉会

委員長： 無事に答申を行うことができました。委員の皆さんからは、貴重な御意見をいただき、有意義な議論を行うことができたと思っています。お忙しい中、本委員会に御参加いただきましたことを、お礼申し上げます。吹田市におかれましては、答申の趣旨を尊重し、岸部保育園の円滑な移管に向けて御尽力いただきたいと思います。

児童部長： 委員会閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては本年1月29日に御就任いただき、本日まで、公私何かと御多忙の中、選定委員会に御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

岸部保育園につきましては、昨年度、事業者の協定違反がございまして、協定を解除いたしました。このような経過がある中、委員の皆様におかれましては、いろいろと御苦勞をおかけしたことと存じますが、本日、答申をいただきました。

今後は、いただきました答申を元に、市として事業者を決定し、協定を締結し、引継を行っていくこととなります。

本市といたしましては、岸部保育園の園児、そして保護者への影響を配慮して、円滑な引継ができるよう努めて参りたいと考えております。

繰り返しになりますが、この間の委員の皆様への御理解、御協力に改めまし

て、感謝を申し上げまして、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

委員長： 以上をもちまして、第3回吹田市民営化保育所移管先選定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。